

第2期
宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

宮 津 市

I 総合戦略の基本方針

1 総合戦略の位置付け

宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略です。

第2期総合戦略は、国・京都府が定める総合戦略を勘案しつつ、第7次宮津市総合計画(計画期間：令和3年度～令和12年度)(以下「総合計画」という。)に掲げた将来像の実現に向けた地方創生に係る施策展開の方向性を示すことで、宮津市人口ビジョン及び総合計画を積極的に推進していく役割を担うものとします。

2 総合戦略の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3 第1期総合戦略の総括

本市では、平成22年度に策定した宮津市基本構想「みやづビジョン2011」(平成23年度～令和2年度)で掲げる「地域経済力を高める」「人口減少に歯止めをかける」の2つの重点戦略をより積極的に推進していく役割を担うものとして、平成27年10月に第1期総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできました。

この間、第1期総合戦略に基づき各種事業を実施してきましたが、人口減少に歯止めがかからず、地域経済も伸び悩んでいます。しかし、本市の主要産業である観光については、観光交流人口や観光消費額が増加しており、取り組んできた事業の効果が出つつある状況となっています。

今後は、伸びつつある観光業と農林水産業などの他産業との連携を深めるとともに地域で活躍する人材を育成し、地域経済の底上げに繋げることが必要となります。また、今後も人口減少、少子高齢化が進む中、人口減少のスピードを落とすためには、若者が住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。

4 第2期総合戦略の基本的な考え方

本市では、日本全体の人口減少が続き、今後の人口増加が非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市にかかわる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要であると考えており、令和3年度から始まる総合計画において、宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人ひとりが主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、宮

津市の将来像を『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”』とし、その実現に取り組むこととしています。

そのため、第2期総合戦略の策定にあたっては、上位計画となる総合計画の内容を踏まえることとします。

第2期総合戦略は、総合計画の2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を中心に取りまとめ、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、効果的な事業展開を図ります。

5 基本目標

国・京都府が定める総合戦略も踏まえつつ、第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現を目指して、次の5つの基本目標に沿って、地方創生を進めます。

- 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標2 みやづを担う次代の人づくり
- 基本目標3 みやづへの人の流れをつくる
- 基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

6 施策の展開

5つの基本目標に沿って、以下の施策を展開します。

- 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 1 住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり
 - 2 にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまちづくり
 - 3 農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまちづくり
- 基本目標2 みやづを担う次代の人づくり
 - 1 ふるさとに愛着を持つ次世代の育成
 - 2 地域で活躍する人材の育成
- 基本目標3 みやづへの人の流れをつくる
 - 1 関係人口の創出

2 U I J ターン受入促進体制の充実強化

3 シティプロモーションの促進

基本目標 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 出産・子育てしやすいまちづくり

2 学校教育環境の充実

基本目標 5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

1 持続可能な地域づくり

2 京都府北部地域連携都市圏の形成と多様な主体との連携促進

7 総合戦略の推進にあたって

(1) まち・ひと・しごと創生の政策 5 原則

国総合戦略に掲げる政策 5 原則を踏まえ、本市においても自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策 5 原則のもとでしっかりと取り組むものとします。

〈政策 5 原則〉

①将来の地域の経済社会の自立と発展(自立性)

②地域の夢を主体的に展望(将来性)

③地域の実情や特色を客観的に踏まえる(地域性)

④住産官学金労言(※1)が連携・一体となり集中的に進める(直接性)

⑤施策効果・成果を客観的に検証(結果重視)

※1 住民・産業界・国府等行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア

(2) 第 7 次宮津市総合計画の 5 つの視点

まち・ひと・しごと創生の政策 5 原則に加え、第 7 次宮津市総合計画に掲げる次の 5 つの視点も踏まえた上で、施策を展開します。

〈5 つの視点〉

①市民協働

様々な分野で市民、各種団体、企業等と協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいきます。

②Society5.0

地域課題・社会課題の解決に向けて ICT 等の新たな技術の活用に積極的に取り組んでいきます。

③SDGs

国の示す SDGs の方向性に沿って、各種施策を総合的に講じていくとともに、官民連携した啓発活動の推進等により市民や事業者への SDGs の浸透を図ります。

④ウィズ/ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症拡大後(ポストコロナ)の社会の変化を危機(ピンチ)ではなくチャンスと捉え、経済や関係人口、移住・定住の促進等様々な分野において積極的に対応していきます。

⑤健全な行政運営

行財政運営指針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った効率的・有効的な行政運営を進めます。

(3) P D C Aサイクルの整備

総合戦略の推進に当たって、計画(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のサイクルを的確にまわせるよう、各施策等について、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略に定めた事業や数値目標等の進捗状況については、有識者や市内各団体・市民等の代表で構成する宮津市総合計画有識者会議(仮称)において、毎年度、点検・評価を実施し、効果を検証します。また、検証結果に応じて、柔軟に事業や目標値等の見直しを行います。

(4) 多様な主体との連携

京都府や京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊根町・与謝野町)をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働を進め、施策の実効性を向上させます。

Ⅱ 5つの基本目標による施策の展開

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
納税義務者1人当たり課税対象所得	269.1万円	300万円
市内総生産	655.86億円(H29)	720億円
観光消費額	109億円	125億円

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

1 住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり

新たな観光戦略のもと、農林水産事業者や商工業者のほか、海の京都 DMO や各種関連団体等との連携を深め、ICT や地域資源を活かしたコンテンツの導入、訪日外国人観光客の受け入れ環境の整備等による新たな魅力づくりを進めるとともに、観光に対する住民理解を深め、観光客・住民双方の満足度が高く、足腰がしっかりとした稼ぐ観光地づくりを進めます。

(1) 足腰がしっかりとした稼ぐ観光地づくり

- ・新たな観光戦略の策定
- ・海の京都 DMO や天橋立観光協会、各種広域協議会、関係府県・市町等と連携した効果的な観光プロモーションや誘客施策の実施
- ・市内観光の周遊性を高めるため、天橋立をさらに磨き上げ、観光地としての魅力を高めるとともに、天橋立プラスワンとして新たな観光拠点づくりを推進
- ・市内商工業者や農林水産事業者と連携した市内農林水産物の地産地消や Made in MIYAZU のお土産の開発等の推進
- ・多言語対応などのサービス充実と効率的な観光案内のための ICT を活用した観光案内システム等の導入
- ・VR/AR(仮想現実/拡張現実)等最先端 ICT のコンテンツを活用した観

光プロモーションの強化や新たな観光体験の提供

(2) 高付加価値・高単価の滞在型旅行の推進

- ・ 本地域の豊かな“食”や“食文化”を活用した地域内外への情報発信、付加価値の高い旅行商品の造成
- ・ 滞在時間の延長に効果的な観光イベントやナイトプログラム、自然体験型のアクティビティなど観光客が楽しめる商品造成の推進
- ・ 文化財保存活用のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づいた事業の推進
- ・ 歴史文化資源や、寺社仏閣、宮津おどりなど有形無形の文化財を活用した観光コンテンツの構築や旅行商品の造成
- ・ 京都府立丹後郷土資料を文化観光拠点に、旧三上家住宅や文化ホール等本市の歴史・文化施設や観光関連事業者が有機的に連携し、地域と一体となった文化観光の推進
- ・ 地域資源を活用したガストロノミーツーリズムやエコツーリズム、スポーツ観光などの新たなツーリズムの推進
- ・ 地域資源を活かした体験プログラムを実践するための技能習得の支援や歴史文化の知識を有する専門的なガイドの育成等による観光人材の確保
- ・ 「日本遺産」に認定を受けた北前船寄港地としての文化や世界で最も美しい湾クラブによるネットワークを活かした観光誘客と観光地としてのブランド価値の向上
- ・ 大型客船の入航や超大型クルーザー「スーパーヨット」の誘致
- ・ 海の関係者による「宮津の海を活用した賑わいづくり戦略会議(仮称)」を設置し、事業者との連携による宮津湾、栗田湾の海上交通の観光資源化による新たな周遊観光を促進
- ・ 田井宮津ヨットハーバーの施設やサービスの整備等によるプレジャーボートやヨットなど預り船の利用環境の向上及び充実を促進

(3) 地域と共生した観光客・住民双方の満足度が高い観光地づくり

- ・ SDGsに基づいたサステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の推進
- ・ 観光施設のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムなどの推進
- ・ 夏場の安全・安心な海面利用や繁忙期の交通渋滞対策などの環境改善
- ・ 各施設・個店における感染症予防対策の徹底や非接触型の顧客サービスの導入など観光客が安心して楽しむことができる受入環境の整備

- ・観光振興施策の実施による経済波及効果、社会的効果の見える化

(4) 訪日外国人観光客の受け入れ環境の整備

- ・海の京都 DMO と連携した訪日外国人観光客に向けた訴求力の高いプロモーションの実施
- ・外国人観光客に対応するための受入環境の整備(外国語表記、キャッシュレス化、多言語対応のガイド養成、体験メニュー造成等)

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
観光交流人口	321 万人	350 万人
観光宿泊客数	64.9 万人	80.0 万人
外国人観光宿泊客数	5.4 万人	10.0 万人
栗田半島を中心とした周辺臨海エリア入込客数	46.2 万人	50.8 万人
スーパーヨット、中型輸送船等の年間入港数	0 隻/年	3 隻/年

2 にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまちづくり

関係機関と連携した積極的な企業誘致を行うとともに、創業や事業承継、市内事業者の新たな技術の導入や事業継続などの取組を支援し、将来にわたり活躍する人材・企業の育成を図ることで、雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を進めます。また、地域資源を活かした商品づくりや店舗づくりを進め、宮津ならではの食の魅力を上向きさせるとともに、拠点施設の活性化や空店舗の活用等により中心市街地、商店街等を活性化させ、まちのにぎわいを創出します。

(1) 企業誘致や創業、事業継承の促進

- ・京都府等と連携した企業誘致活動の情報収集及び情報発信の強化
- ・地域資源・資産情報の把握と活用(企業誘致)に向けた情報発信
- ・創業や事業承継に係る支援制度の創設や支援機関との連携による支援体制の強化
- ・新規事業に取り組む人材の育成及び育成した人材による事業の立ち上げの支援
- ・市の公共・遊休施設等への民間資本等の導入による活用促進及びまち

の活性化を推進

(2) 将来にわたり活躍する企業の育成

- ・市内事業所の DX 等新たな技術導入や生産性の向上のための設備投資、非常事態における企業の BCP 対策の策定などの事業継続に対する支援の充実
- ・農水商工観連携等の各産業・事業者間の連携による宮津ならではの商品づくり、販路拡大の取組や地産地消等を推進
- ・地域商社の設立等「地産外商」を担う組織づくりや京都府やジェトロ(日本貿易振興機構)等と連携した市内事業者の輸出を支援
- ・Web 技術を活用し、副業を希望する都市部住民等の人材を活用した IT 化の促進など市内事業者の活性化を支援
- ・関係機関等と連携した企業説明会等による求人事業所と求職者のマッチング

(3) 地域資源を活かした商品づくりの促進

- ・宮津の食材を活かした商品の開発及びブランド化による販路開拓・販売を促進
- ・観光客をターゲットとした飲食店等のブラッシュアップ

(4) 中心市街地、商店街等の活性化

- ・道の駅(地域振興拠点施設)及びととまーと(漁師町観光商業センター)の活性化及び中心市街地のにぎわい創出
- ・市外事業者の参入も含めた空き店舗の活用促進
- ・地元住民も観光客も楽しめる魅力ある商業環境の創出による商店街等のにぎわいづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
企業立地件数	5 件 (H27～R 元)	5 件 (R 3～R 7)
製造品出荷額等	95.5 億円 (R1)	100 億円 (R6)
小売業販売額	185.4 億円 (H28)	190 億円 (R8)

3 農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまちづくり

農林水産業が次代へ引き継がれるよう、担い手の育成やスマート技術の実装等により農林水産業の効率化や生産力の強化を図ります。また、京のブランド産品「やまのいも」や「丹後とり貝」などの生産拡大や品質向上、新たにブランド化を進めるオリーブの商標登録や販路拡大、観光地である強みを活かした市内の旅館・ホテルや飲食店で地産地消、6次産業化・農商工観光連携による商品開発やグリーンツーリズムなどの推進を図り、農林水産事業者の稼ぐ力を高めます。

(1) スマート技術の実装等による生産力の強化

- ・ AI(人工知能)や ICT(情報通信技術)等先端技術を取り入れた生産機器などの導入支援によるスマート農業・漁業の推進
- ・ 漁獲可能量を定めた資源管理型漁業や水産物の種苗放流の推進

(2) 農林水産業経営の安定化と担い手の育成

- ・ 農業次世代人材投資事業などを活用し、安定した経営の確立を支援
- ・ 認定農業者の育成及び農業経営体の法人化や組織化(集落営農・作業請負組織)を促進
- ・ 狩猟免許取得支援や技術向上へ向けた研修会の開催
- ・ ジビエ活用へ向けた加工技術の習得などの支援
- ・ 京都府と連携した「海の民学舎」の運営
- ・ 漁船・漁具などのリースに対する支援

(2) 市内農林水産物のブランド化

- ・ 京のブランド産品・特産物等の生産拡大と品質の向上を進めるとともに、収益性の高い施設型農業を推進
- ・ 地域や府立海洋高等学校などとの連携を図りながら、「丹後とり貝」をはじめとする既存ブランド産品の品質確保及び「宮津の食」を支える新たなブランドづくりを推進
- ・ 「京都宮津オリーブ」の地域団体商標登録をはじめ、栽培・加工技術及び品質の向上や販路拡大によるブランドづくりを推進

(3) 農林水産業者の稼ぐ力の向上

- ・ 地元農産物について、市内の旅館・ホテルや飲食店などへの流通や、小中学校の給食等への使用など地産地消の取組を推進

- ・生産者におけるマーケットインの意識醸成や顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進
- ・6次産業化や農商工観連携の推進により、加工品の開発を推進
- ・ECサイトを活用した販売など新たな販路拡大を推進
- ・農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業を支援
- ・都市部住民等の副業を活用したマーケティングや情報発信の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
新規就業者数 (農業・漁業)	2 人/年	3 人/年
オリーブの販売出荷額	246 万円	5,400 万円
育成水産物等の出荷額	2,400 万円	4,300 万円
農林水産業プラスワンプロジェクトの経営体数	—	5 事業者/5 年

基本目標2 みやづを担う次代の人づくり

人口減少のスピードを緩やかにしていくとともに、地域経済の活性化を図るため、宮津の次代を担う若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、ふるさとに愛着を持つ次世代や地域で活躍する「人」を育成するとともに、その人々が活躍できるまちづくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
宮津にUターンを希望する高校3年生の割合	27.9% (R2)	35%
創業・第二創業件数	9 件/年	50 件/5 年

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 ふるさとに愛着を持つ次世代の育成

宮津に愛着を持ち、地域活動の担い手として活躍する若者を育成するため、学童期から青年期における地元職業体験やふるさとの風土を学ぶ機会を充実させます。

(1) 「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持つ子どもの育成

- ・小中一貫の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」の展開
- ・保幼小中高の様々なステージにおいて、子ども達が地域社会等とつながりを持ち、地域を調べ知る機会を創出することによりふるさとへの愛着意識を醸成
- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用した宮津ならではの地域学校協働活動の実施

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6 : 69.0% ※全国平均 37.2% 中3 : 41.5% ※全国平均 21.0%	全国平均以上 を維持
地域学校協働活動の実施数	0 回	100 回

2 地域で活躍する人材の育成

誇りと愛着を持って自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成するため、新たな地域づくりを進める地域のリーダーや担い手を育成するとともに、社会人の学びなおしの機会をつくります。また、今後も増大する福祉需要に対応するため、福祉人材の育成・雇用を推進するとともに、市内産業の人手不足を解消するため、外国人労働者を含む人材の導入や育成を行っていきます。

(1) 新たな地域づくりを進める地域のリーダーや担い手の育成

- ・地域内の団体・組織等との連携や先進地取組の視察などのセミナー等の実施
- ・本市出身者や外部専門家派遣制度の活用
- ・専門家等と連携し、リスクをとってでも新たなことにチャレンジしていく人材を育成し、企業や地域での新規事業の創生を促進

(2) 社会人の学びなおしの機会の創出

- ・リカレント教育等による人材育成に向けた企業、地域の意識醸成の推進
- ・大学等と連携したオンライン講座やeラーニングなど受講しやすいリカレント教育の実施

(3) 介護、福祉や地域医療における人材確保

- ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得受講費補助や修学資金の貸付等を支援
- ・京都府北部福祉人材養成システムと連携した地域住民を福祉人材として安定的に養成・確保・育成する取組の推進
- ・社会福祉法人が新たに人材を雇用するために必要な住居の確保や介護に必要な専門知識・技術等の修得に向けた取組の支援
- ・介護リフトやロボットスーツ、ICT化など介護従事者の負担を軽減する介護支援機器等の導入の支援
- ・京都府の福祉人材確保推進事業と連携した次世代人材の育成
- ・市内介護サービス事業所や北京都ジョブパーク等との共催による雇用促進事業の推進
- ・市内介護施設が連携して行う人材確保・定着事業の支援

(4) 外国人労働者の暮らしやすい環境づくり

- ・多言語音声翻訳技術等やさしい日本語を用いた外国人にわかりやすい行政情報・生活情報・防災情報等の発信
- ・地域住民による日本語教室の開設
- ・雇用、福祉、教育などの相談体制の整備

(5) 女性活躍の推進

- ・女性のキャリアアップ研修や起業等の支援
- ・地域、団体への働きかけなどによる男女が共に活躍できる風土づくり

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
人財育成者数	—	5年間で 延べ300人
介護職従事者の人材不足者数	53人 (R2)	27人
市の審議会等委員に参画する女性の割合	23.10%	35.00%
30歳代の女性の労働力率	77% (H27)	80%

基本目標3 みやづへの人の流れをつくる

宮津の人口減少を食い止めるには、市外への転出を抑制するとともに市外からの転入者の増加が必要であることから、大学や地域等との連携などによる関係人口の創出やシティプロモーションの促進等により宮津への人の流れをつくとともに、移住希望者への対応を強化することにより本市への転入者を増加させます。

《数値目標》

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
転出超過数の減少	△63 人/年	0 人/年
宮津市に住み続けたい人の割合	61%	80%

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 関係人口の創出・拡大

地域と関わりを持つ地域外の人々との関係を深め、ファンづくりを進めるとともに、地域外の人を受け入れる拠点の整備や受け入れやすくする場づくり、受入地域の意識醸成などを進めます。

(1) 地域のファンづくり

- ・ 移動手段やコワーキングスペース、アクティビティなど地域外の人々が本市で活動する際に必要な情報を収集・提供
- ・ Web 技術を活用し、都市部の副業・兼業プロ人材の知見を活かした地域活性化や関係人口づくりの推進
- ・ 本市出身者等とのネットワークづくりを進めるなど地域外の人々との多様な関わりづくりの促進

(2) 関係人口の受入体制の整備

- ・ 地域住民が地域外の人々との関わりを深めるための中間支援組織の育成やマインド醸成セミナー、オンラインイベントの実施
- ・ 関係人口等の受入を行う中間支援拠点(移住・関係人口総合センター(仮称))の整備・運営
- ・ 地域資源を活かしたアクティビティや農家・漁家民宿などを整備し、地域体験を通じた来訪者との関係づくりを促進
- ・ コワーキングスペース、ワーケーションなど都市部の企業等と地域が

関わる拠点整備の推進及び都市部人材の誘致

- ・地域内外の人々が気軽に集い、対話し、地域への関わりを持つことができるほか、実践スキル・ノウハウ・人脈などが得られる「機会」や「場」づくりの推進
- ・関係人口の創出やサテライトキャンパス等の誘致につながる大学等による本市・地域で展開されるフィールドワーク等の取組の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数(大学生、副業人材等)	44 人	延べ 300 人
ワーケーション等拠点数・利用企業数	—	5 箇所 10 社

2 UIJターン受入促進体制の充実強化

地域ブランド力を高め、きめ細やかな情報発信を行うとともに、魅力ある空家の確保や移住者のニーズにあった物件の確保に努めます。また、高校や地域と連携し、Uターンの取組を強化します。

(1) 都市部等からの移住の促進

- ・みやづ UI サポートセンターの 移住・関係人口総合センター(仮称)への拡充・強化及び運営
- ・空き家や子育て、コワーキングスペースなど移住希望者の求める情報の収集・提供
- ・ハローワーク及び京都ジョブパーク等と連携した働く場のマッチング
- ・先輩移住者や地域等と連携した移住希望者や移住後の相談・助言体制の整備
- ・オンラインの相談会や空き家見学などの実施
- ・北部 7 市町で構成する北部地域連携都市圏による移住サイトたんたんターンなど地域ブランディング等の連携事業の推進
- ・菜園や農地付きの空き家、海の見える空き家など居住可能な空き家の空き家バンクへの登録促進
- ・地域自らが取り組むお試し住宅の設置など、移住希望者の受け入れ活動の支援
- ・移住促進特別地域など地域全体で移住に取り組む地域を増やし、地域

の実情にあった地域ならではの特色(カラー)が見える移住の促進

- ・空家や若者定住促進住宅(城東タウン)、つつじが丘団地を活用した若者世代の移住・定住の促進

(2) Uターンに向けた取組強化

- ・地域の良さを知る活動や地域との関わりを増やす活動などによる住民の地域を愛する心の醸成
- ・保幼小中高の様々なステージにおいて、子ども達が地域社会等とつながりを持ち、地域を調べ知る機会を創出することによりふるさとへの愛着意識を醸成
- ・Uターン者の返還免除規定を含む奨学金制度の創設・運用

(3) 空き家の活用促進

- ・空家の所有者調査やアンケートなどの啓発、空家活用ワークショップ、家財撤去支援などを通じ、空き家バンクへの登録や利活用等を促進
- ・ホームページや全国版空き家バンクでの情報発信、不動産業者等との連携、事業者への空家情報提供などにより、空家の流動化を促進
- ・空家を活用した店舗づくりや、移住定住者、子育て世帯等による住宅改修を支援

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
みやづ UI ターンサポートセンターを通じて移住・定住した世帯数	14 世帯/年度	100 世帯/5 年
空き家バンク新規登録件数	29 件/年	150 件/5 年
空き家バンク登録物件活用件数(契約成立件数)	13 件/年	100 件/5 年

3 シティプロモーションの促進

人を惹きつけ、選ばれるまちを目指し、インターネットを利用した情報発信の強化や住民等と一緒にになったまちの魅力の発信、分かりやすく戦略的な広報発信等に取り組みます。

(1) まちの魅力の発信強化

- ・地域資源のデジタルコンテンツの制作など情報の充実と発信の強化
- ・広報誌等の広報媒体において、地域資源の情報掲載を充実
- ・ワークショップの開催や市民との動画づくりを通じて、地域資源の理解を深めることにより、郷土愛が醸成される取組を推進
- ・フォトコンテストの実施等本市のイメージを伝え、共有する取組の推進
- ・市民団体等によるシティプロモーションの推進
- ・ロコミでまちの魅力が伝播される取組の推進
- ・多くの恵まれた地域資源を活かしたブランドの確立
- ・市外向け情報発信のターゲットを設定し、SNSを活用した効果的な情報発信を推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
宮津に愛着・誇りをもっている割合	73%	100%
市公式 HP(シティプロモーション)年間ビュー数	—	10 万 PV

基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市においては、若者層の転出によって構造的に子どもを産み育てる層が少ないことが少子化の大きな要因であることから、若い世代が結婚から子育てにいたる希望を実現できる環境づくりを進めます。

《数値目標》

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
合計特殊出生率	1.54 (H25～H29)	1.80 (H30～R4)
年少人口(0歳～14歳)	1,253人 ※社人研推計値 (R7)	1,390人

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

1 出産・子育てしやすいまちづくり

妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援することで、安心して出産できる環境づくり、子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組みます。また、子育てサークルの育成等親の子育て力を高め、地域ぐるみで「子育て、子育てちがができるまちづくり」を進めるとともに、働きながら子育てしやすい社会の実現に向けて、男性の家事・育児等への参画促進や企業でのワーク・ライフ・バランスの向上等を進めます。

(1) 安心して出産できる環境づくり

- ・一般不妊治療に対する助成など妊娠を望む夫婦を支援
- ・「産婦健康診査」や「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」などの妊産婦に対する心身のケア、育児支援の充実

(2) 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

- ・保育所等における一時預かりや休日保育、公立幼稚園における給食の導入などの実施
- ・多子世帯やひとり親世帯に係る保育所保育料の継続した軽減などの経済的負担軽減策の実施
- ・男性の育児・家事教室や祖父母の孫育て講座の開催などによる子育てや家事の負担が女性に集中するワンオペ育児解消の促進

- ・国制度等を活用した若い世代の結婚や移住定住の促進
 - ・宮津与謝病児保育所「りりふる」の運営
 - ・市内に配置した保育士(保育コーディネーター)による民間保育施設での乳幼児教育や発達支援に関するサポートの実施
 - ・市内事業所等における子育て環境の整備支援
- (3) 地域ぐるみで子育て、子育てができるまちづくり
- ・SNS等を活用した総合的な子育て支援情報の提供
 - ・子育て支援センター「にっこりあ」と連携した子育てサークルの育成やNPOなどの担い手支援などの実施
 - ・子育て支援センター「にっこりあ」の機能向上
 - ・保育所・幼稚園・小学校や京都府幼児教育センターが連携した質の高い乳幼児教育の推進
- (4) ワーク・ライフ・バランスの向上
- ・育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促進、仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及等に向けた啓発の実施
 - ・働き方改革に向けた企業への専門家の派遣や個別相談会等の実施

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
市の子育て環境や支援に対する満足度(普通～満足度が高いと回答した割合)	就学前 69.1% 小学生 61.2% (H30)	就学前 74.0% 小学生 66.0% (R5)
子育てサークル・子育て支援団体等の登録団体数	0 件	5 件

2 学校教育環境の充実

子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持って成長していけるよう、ICT 活用による個別最適化した教育の推進による教育の質の向上など教育環境を充実します。

- (1) 教育環境の充実
- ・就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高連携の推進
 - ・一人ひとりに個別最適化された学びや協働的な学びの実現などに向け

た学力向上対策の展開

- ・学校トイレの洋式化や校舎等の長寿命化などの推進
- ・公立幼稚園での給食の開始
- ・安全・安心な学校給食の維持・充実及び食育の推進
- ・のびのび放課後児童クラブの受入環境の充実
- ・小中学生を対象にした本物の芸術、文化にふれる体験活動の実施
- ・学校と教育支援センターが連携した不登校児童生徒の状況に応じた教育相談や指導の実施

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査における強化に関する調査(算数・数学)の平均正答率	小 6 : 62.0 ※全国平均 66.6 ※京都府平均 68.0 中 3 : 62.0 ※全国平均 59.8 ※京都府平均 61.0	常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする。
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	39.4% ※全国平均 44.9%	50%以上

基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少時代にあっても、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らしていけるよう、地域交通の充実や地域コミュニティの活性化、市民協働、地域で活躍する団体の活性化等を進めます。

さらに、京都府、近隣市町との連携により、地域全体の経済成長、高次の都市機能、生活関連機能の確保・充実等が図られるよう取り組みます。

《数値目標》

指 標	基準値(R1)	目標値(R7)
公共交通利用者数	192 万人	223.2 万人
地域活動に参加した割合	42%	60%
広域連携事業数	7	19

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

1 持続可能な地域づくり

安定的で持続可能な公共交通を確保するとともに、新たな移動手段の導入を検討し、誰もが移動しやすい地域づくりを進めます。また、地域コミュニティの課題解決や住民主体のまちづくり活動等を支援することで、地域の活性化や協働のまちづくりを進めます。加えて、脱炭素社会の構築に向けた取組を進めることで、本市の豊かな自然環境の継承と持続可能な社会づくりを目指します。

(1) 地域交通の充実強化

- ・宮津市全体の公共交通のあり方を定めた「地域公共交通計画」を策定
- ・公共交通空白地有償運送など、地域主体の取組の支援
- ・福祉施策との連携による高齢者等の移動手段の確保など地域の移動手段を確保する新たなニーズへ対応
- ・バスやタクシー、公共交通空白地有償運送の担い手確保及び育成の支援
- ・地域間交通と地域内交通の乗り継ぎ券の配布、飲食店等と連携した新たな利用促進策の展開など利用促進策の実施
- ・公共交通空白地有償運送等への MaaS の導入や、ローカル 5G などの最新技術を活用した自動運転バスの実証実験など、新たなモビリティサ

ービスによる持続可能な公共交通の推進

- ・ e-Bike や小型電気自動車の導入などの検討

(2) 地域コミュニティの活性化

- ・ ICT や AI を活用した地域間の連携深化によるコミュニティ活動の推進
- ・ 地域課題の整理に向けた集落支援員や地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊等の地域への導入

(3) 協働のまちづくりの推進

- ・ 地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動等を協議、企画立案する地域会議や地域間、若者世代の取組の促進
- ・ まちづくり意識を高める講座や地域間の情報共有を進める交流会の開催
- ・ 地域が抱える課題の解決に向けた地域を越えた連携の推進
- ・ 大学等の持つリソースや外部講師等の活用等により地域課題解決に取り組む地域の支援
- ・ 市民が主体的に運営する団体等が企画するタウンミーティング等で提案されたまちづくり活動等の支援
- ・ 外部専門家の知見を得て、地域づくりにチャレンジする次代を担う若手人材等の育成及び地域による新たな事業化の支援

(4) 市民活動の活性化

- ・ 文化団体協議会の活動支援
- ・ 新たな文化の担い手の育成
- ・ 市民の文化活動の活性化に向けた活動、発表の機会の充実などによる市民の創作活動、文化芸術活動の促進
- ・ 歴史的建造物や公的空間等を活用した音楽会等の文化・芸術にふれる機会の創出
- ・ 地域の伝統文化・芸能の保全・継承
- ・ 市民ニーズ等に対応した歴史講座や地域のまち歩き等の実施
- ・ 高齢者が年齢にかかわらず地域社会の様々な分野に参加し、その技術や能力を発揮できるよう関係機関と連携した研修・活躍の場の構築
- ・ 地域福祉活動を展開する関係機関・団体との協働による地域活動の担い手やボランティアの育成、新たな人材の発掘

(5) 脱炭素社会の構築

- ・ 太陽光や風力、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーによる発電の導入、拡大の推進
- ・ 京都府や関係機関と連携した一般家庭の再生可能エネルギー電気使用の促進
- ・ 電気自動車や省エネ家電、エコ住宅など環境負荷が小さく、楽しく豊かで快適な暮らしの普及促進
- ・ 市内事業所の県境配慮型経済活動への転換促進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
200 円バス利用者数	340 千人	395 千人/年
公共交通空白地有償運送実施地域	— (※R2:4 地域)	5 地域
公共交通空白地有償運送利用人数	—	1,900 人/年
地域おこし協力隊や大学等と連携し課題解決に取り組む地域・団体数	4 地域・団体 (3 大学) (—)	8 地域・団体 (5 大学) (3 地おこ)
地域サロン活動・ボランティア活動団体数	81 団体	89 団体
歴史的建造物等を活用した音楽・文化活動回数	—	12 回
文化団体協議会登録団体の数	33 団体	35 団体
二酸化炭素排出量(年間)	135,000t-CO ₂ (H25)	95,000t-CO ₂

2 京都府北部地域連携都市圏の形成と多様な主体との連携促進

若い世代を中心に望まれる高次の都市機能等を確保していくため、京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊根町・与謝野町)と連携し、新たな都市圏を目指し、相互の役割分担、協調した地域づくりを進めます。

また、京都府や京都府北部市町、交通事業者等と積極的に連携し、全国・海外からの誘客を推進するとともに、圏内外との回遊、都市間移動等のための広域交通網の充実を図ります。

- (1) 京都府北部地域連携都市圏の形成
- ・第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョンに基づく各分野における連携事業の推進
 - ・京都府北部地域連携都市圏の形成に向けた各種事業の推進
- (2) 多様な主体との連携促進
- ・北近畿の周遊性向上に向けた JR、京都丹後鉄道及び丹海バスなどの交通機関や海の京都 DMO との連携強化
 - ・京都府北部の重要な基幹交通である京都丹後鉄道の強靱化、長寿命化を京都府、兵庫県、沿線市町とともに推進
 - ・災害時のリダンダンシー機能の確保
 - ・京都府及び近隣市町、市内の各種団体、市民等と連携した「天橋立」の世界遺産登録に向けた活動の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
京都丹後鉄道利用者数	1,580 千人	1,835 千人/年 (R6)
京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会における連携事業数	5	17
世界遺産暫定リスト入り	—	リスト入り